

Global Energy Policy Research

GEPR (グローバルエネルギー・ポリシーリサーチ) は、日本と世界のエネルギー政策を深く公平に研究し、社会に提言するウェブ上の「仮想シンクタンク」です。この機関は、アゴラ研究所 (<http://agorajp.com/>、東京) が運営し、エネルギー問題についての研究と調査、インターネットでの情報提供、シンポジウムの開催、提言の作成、書籍の出版を行います。

電力値上げ6社目、中部電力の申請を分析 = 原発停止の影響を見る

石川 和男 · Monday, April 21st, 2014

「霞が関政策総研」版

東日本大震災による東京電力・福島第一原子力発電所の事故の煽りを受けて、日本の全ての原子力発電所が定期検査などの後に再稼働できない“塩漬け”状態が続いている。

それによる火力発電の増加に伴う追加燃料費の購入量の激増により、電気料金値上げに至ったのは既に6社。今日の「物価問題に関する関係閣僚会議」を経て、経済産業省は新たに中部電力の電気料金値上げを認可した。

申請内容は下の資料1の通り。東京電力以外の電力会社は、中部電力も含めて事故を起こしたわけでもないのに、原子力発電所の再稼働ができない。人件費などで大幅な費用圧縮を強いられていることには同情を禁じ得ない。

下の資料2のような査定の結果、家庭用など規制部門は3・77%の値上げ、産業用など自由化部門は7.21%の値上げとなる。

原価構成のうち、最重要なのは燃料費である。資料2にあるように、LNGについて、「原価算定期間中に価格改定される契約で最も安価なものと北米の天然ガス価格にリンクした価格を併用」とある。この査定方針は他の電力6社の値上げ認可の査定方針と同じような内容。非常に楽観的だが、今はこうした方針にならざるを得ない。

忘れてはならないのが、浜岡原子力発電所の動向に関して。下の概要資料には記載されていないが、詳細な査定方針

では、「安全を確保しつつ地元の理解を前提として、原価算定期間において、浜岡原子力発電所3号機が平成29年(2017年)1月、同4号機が平成28年(2016年)1月から再稼働されることを仮定している」と記述されている。

浜岡原子力発電所では、1号機と2号機は廃炉が決定しているが、3号機(1987年～、110万kW)・4号機(1993年～、113・7kW)・5号機(2005年～、138万kW)は稼働可能だ。

この査定方針を見るに、3号機と4号機の“塩漬け”状態は今しばらく続く見込みだ。5号機に至っては、見通しすら立てられていない。中部電力管内でも、化石燃料代が徒らに国外逃避する事態はまだまだ続くことになる。

いつまでもこんなことを続けるべきではない。浜岡原子力発電所も含め、原子力発電再開に関する政府による英断が即刻必要である。

<資料1>

中部電力の申請概要			
<p>・今回申請の小売対象原価は2兆4,935億円、現行料金収入は2兆3,309億円、収入不足1,627億円により規制部門で4.95%の値上げを申請(自由化部門で8.44%の値上げ)。</p>			
	(単位:億円)		
	今回申請 (H26~H28) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	1,682	2,069	▲387
燃料費	12,403	7,514	4,889
修繕費	2,172	2,212	▲40
資本費	3,752	4,350	▲599
減価償却費	2,615	3,056	▲442
事業報酬	1,137	1,294	▲157
購入電力料	1,691	1,837	▲146
公租公課	1,496	1,604	▲108
原子力バックエンド費用	173	334	▲161
その他経費	2,141	2,391	▲251
控除収益	▲495	▲333	▲162
総原価①	25,015	21,979	3,036
接続供給託送収益②	▲80	▲31	▲48
小売対象原価③=①+②	24,935	21,948	2,987
改定前料金収入④	23,309	22,127	1,181
差引過不足⑤=③-④	1,627	-	-

<資料2>

中部電力の認可申請に係る査定方針について

費目、テーマ別の査定方針(ポイント)

(注)金額は申請額(平成26～28年度の平均)及び、経済産業省の査定による原価カット額、内容。

(1)人件費

[1,682億円を▲2億円カット]

- ① 従業員の1人当たりの年間給与水準は審査要領に定められた方法に沿って算定が行われているが、一般的な企業の平均値及び類似の公益企業との比較は、平成25年賃金構造基本統計調査を基本として算定。等

(2)燃料費

[1,582億円を▲192億円カット]

- ① LNGについて、原価算定期間中に価格改定される契約で最も安価なものと北米の天然ガス価格にリンクした価格を併用。
- ② 水力の発電電力量の算定方法を見直し、火力発電所が稼働減となることによる燃料費の抑制を反映。等

(3)購入・販売電力料

[1,431億円を▲32億円カット]

- ① 卸電力取引所での売買による、発電余力の活用、安価な電気の調達によって生じる利益を想定して料金原価から減額。等

(4)設備投資関連費用(減価償却費、固定資産除却費、事業報酬)

[4,028億円を▲23億円カット]

- ① 空き送電線等不使用設備に係るものについては特別監査(立入検査)の結果を踏まえ減額。等

(5)修繕費

[2,172億円を▲2.0億円カット]

- ① 配電設備の取替えの着手が遅れたために原価算定期間における料金原価が増加したものについては、料金原価から減額。等

(6)その他(公租公課、バックエンド費用、その他経費、控除収益等)

[3,297億円を▲4.0億円カット]

- ① 販売目的の広告費等は原価算入されていないことを確認。また、節電・省エネ推進目的であっても、販売促進的側面の強い費用は原価への算入は認めない。等

(7)経営効率化 ((1)、(3)、(4)、(6)の内数)

[▲7億円カット]

- ① 申請原価では調達等の効率化の対象外となっているが、今後、競争入札を導入すること等により効率化が期待できるものについては効率化努力分を料金原価から減額する。

(8)スマートメーター関連費用 ((4)～(6)の内数)

[187億円を▲5億円カット]

- ① スマートメーター通信などへの活用後も、活用できていない部分が生じている光ケーブルの償却費等について、既存の自社設備も含め、料金原価から減額。等

値上げ幅・実施時期について

【査定方針を踏まえた値上げ幅】:

約282億円の原価削減により、申請された規制部門4.95%の値上げ幅を3.77%程度(▲1.18%)に圧縮。(自由化部門は8.44%から7.21%程度(▲1.23%)へ圧縮。)

【値上げ実施時期】:

規制部門については、5月1日とする。

資料出所はいずれも経済産業省資料

(2014年4月21日掲載)

This entry was posted on Monday, April 21st, 2014 at 11:00 am and is filed under [エネルギー産業の分析, 報告書](#)

You can follow any responses to this entry through the [Comments \(RSS\)](#) feed. Responses are currently closed, but you can [trackback](#) from your own site.